（様式第３号）

企業・団体名（　東亜化工機株式会社　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.9.5変更】

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	現時点において社内で差別は無いことを社長が確認している。今後社内規則にも盛り込んでいく予定である。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	現時点において社内でハラスメント等が無いことを確認している。今後社内規則にも盛り込んでいく予定である。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	社内において残業禁止の方針を掲げており、周知徹底することで長時間労働の防止に取り組んでいる。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	現在社内に外国人労働者はいないが、今後入社した際には差別の禁止等を徹底する。また、取引先において外国人労働者がいた際にも差別等は一切行っていない。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	社内で安全衛生会議を定期的に行っており、会社全体で労働安全衛生に取り組んでいる。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	（予定）当社は現在メンタルヘルスに関する制度を設けていないため、今後は従業員に向け、上長に相談できる制度を規則に定めていく方針である。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	現在社内において女性が4人活躍しており、多様な人材が社内で仕事に取り組んでいる。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	安全教育を現在定期的に行っており、今後はさらに技術的な人材育成にも取り組んでいく。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	当社はパート・正社員限らず同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	（予定）当社は現在健康投資を行っていないことから、今後福利厚生制度で健康に関する制度を取り入れる予定である。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物の処理に関しては専門業者に依頼し、マニフェストについても把握した上で管理している。											11.6	12		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	自社の電気料金やガソリン使用料などを毎月把握し、温室効果ガス排出量の把握に努めている。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	（予定）現在は目立った取り組みを行っていないため、今後は社内のエアコンについて推奨温度を定めるほか、消灯を行うなど節電に努める。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	業務上化学薬品を扱う機会があるが、その際は管理者を定めた上で適切に管理・保管している。			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	自社業務において水資源の浄化に資する部分が多いため、顧客とその点において確認を行い数値でも把握するなど生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	廃棄物の適切な処分に加え、タンクの再利用や社内におけるプラスチックの削減などに努めている。												13		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	事務所の水は敷地内の井戸水を使用するなど、水資源の利用効率改善に努めている。						6.4 6.6											
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	（予定）当社は現在規格等を取得していないが、今後エコアクション21の取得を進めていきたい。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	（予定）当社は現在開示していないが、今後Webサイト等で開示をしていく予定である。												12.6					
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	利用効率なども踏まえ、当社は再生可能エネルギーの利用は検討していないため、該当しない。							7.2						13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	コピー用紙の削減などに取り組んでいるほか、再生紙の利用にも積極的に取り組んでいる。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	（予定）現在は周知していないが、今後は管理職をはじめ社内に周知徹底していきたい。																16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	公正な競争について社内でポスター掲示などを行うことで周知徹底している。																16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	（予定）当社は現在知的財産は保有していないが、今後取得する必要がある場合は適宜取得に向け申請を行う。								8.2 8.3	9								
25			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	業務上自社の名簿等を開示する機会があるが、その際には情報漏洩等を防ぐため厳重に管理者を決めている。																16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	当社は紛争鉱物の取り扱いがないため、該当しない。																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	（予定）当社は現在取り組んでいないが、今後は働き方改革等の実施を元にサプライチェーン全体で取り組んでいきたい。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28			【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成･公表している			3					8	9	10							17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	負荷の大きい業務は工事人員を2名担当させる、もしくは機械や車両を導入するなどし、安全性の確保に努めている。			3.9									12.4					
30	製品・サービス		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	定期的な顧客先訪問により品質管理を行い、品質が担保されているか確認している。									9								
31	製品・サービス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	顧客企業の設備における排水設計について、一番効率の良い設計となるよう努めている。						6						12	13	14	15		
32	製品・サービス		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	高効率モーターなど、より効率の良い機器の選定及び導入を行い、脱炭素の取り組みに努めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	民間の排水処理、公共の下水ポンプなど社会的インフラとなる部分が大きいことから、常に点検･整備を行いトラブルがないよう努めている。				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献・地域貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	当社は地区の寄付活動に協力しているが、今後必要に応じて寄付・ボランティア活動を進めていきたい。				4							11			14	15		17
35	社会貢献・地域貢献		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	当社は地域地源を扱う事業がないため、現在は該当しない。今後はそのような事業を行う機会があれば積極的に進めていきたい。								8	9		11	12	13				
36	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	会議及びポスター掲示により経営理念及び経営目標を社内に周知徹底している。								8	9								17
37	組織体制		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	安全管理に関する法令を遵守するほか、建設業法･道路交通法など各法令の遵守に努めている。																16	
38	組織体制		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	部長･課長制による体制整備を行い、社会･環境に及ぼす影響に対応する形を整えている。																16	
39	組織体制		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	顧客企業のニーズを常に把握するほか、自社の活動を理解していただくよう努めている。																16	17
40	組織体制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	会社におけるリスク要因を事前に周知し、対応策などを検討する体制を整えている。																16	
41	組織体制		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	法令遵守の考えを元に顧客企業にも共有を行い、地域の発展につながるための活動を理解していただいている。																16	
42	組織体制		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	（予定）現在はBCPもしくは事業継続力強化計画を策定していないため、今後は事業継続力強化計画の策定を検討していく。									9		11		13 13.1			16	
43	組織体制		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	当社は事業承継直後であるため、該当しない。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定